

川崎市病院局休業代替任期付職員の採用等に関する要綱

平成 2 1 年 4 月 1 日

2 1 川病総庶第 3 0 9 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 1 1 0 号。

以下「育児休業法」という。）第 6 条第 1 項の規定により任期を定めて採用する職員

（以下「育児休業代替任期付職員」という。）及び川崎市職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 2 8 年川崎市条例第 7 5 号。以下「配偶者同行休業条例」という。）第 9 条第 1 項の規定により任期を定めて採用する職員（以下「配偶者同行休業代替任期付職員」という。）の採用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「休業」とは、次に掲げる休業をいう。

- (1) 育児休業（育児休業法第 2 条第 1 項に規定する育児休業をいう。以下同じ。）
- (2) 配偶者同行休業（地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号。）第 2 6 条の 6 第 1 項に規定する配偶者同行休業をいう。以下同じ。）

2 この要綱において「休業代替任期付職員」とは、次に掲げる職員をいう。

- (1) 育児休業代替任期付職員
- (2) 配偶者同行休業代替任期付職員

(採用の条件)

第 3 条 休業代替任期付職員は、次の各号のいずれにも該当する場合に限り採用できるものとする。

- (1) 休業代替任期付職員を採用する以外に、対象職員（休業を取得しようとする職員又は休業を取得した職員で、休業代替任期付職員を採用することをもってその職員の業務を処理しようとする職員をいう。以下同じ。）の業務を処理することが困難であること。

(2) 対象職員の休業の取得予定期間又は残余期間が、原則として1年以上であること。

(休業取得予定の報告)

第4条 1年以上の休業の取得を予定する対象職員は、速やかにその旨を所属長に報告するよう努めるものとする。

(依頼書の提出)

第5条 所属長は、川崎市病院局企業職員の育児休業等に関する規程（平成17年病院局規程第35号。以下「育児休業規程」という。）第2条第1項に規定する育児休業承認請求書が提出された場合又は川崎市病院局企業職員の配偶者同行休業に関する規程（平成29年病院局規程第2号。以下「配偶者同行休業規程」という。）第2条第1項に規定する配偶者同行休業承認申請書が提出された場合等で、第3条各号のいずれにも該当すると認めるときは、病院事業管理者（以下「管理者」という。）に対し、休業代替任期付職員の採用を書面をもって依頼するものとする。

(選考の実施)

第6条 管理者は、前条の規定による依頼があった場合で、休業代替任期付職員の採用が妥当であると判断するときは、休業代替任期付職員の採用選考を実施する。

(採用選考の対象者)

第7条 前条に規定する採用選考は、休業代替任期付職員及び臨時的任用職員登録選考・採用選考申込書（別記様式）により、採用選考の受験の申込みをした者を対象として実施する。ただし、採用選考の対象となる職が一般事務職である場合は、川崎市休業代替任期付職員の採用等に関する要綱（19川総人第829号）に規定する登録者を対象として採用選考を実施することができる。

(承諾書の提出)

第8条 採用選考に合格した者は、育児休業規程第7条又は配偶者同行休業規程第7条に規定する承諾書を提出しなければならない。

(配属先)

第 9 条 休業代替任期付職員は、対象職員の所属する組織に配属することを原則とする。

(異動)

第 10 条 休業代替任期付職員の異動は、対象職員が復帰した場合、又は組織改変等のやむを得ない場合に限るものとする。

(所属長等の義務)

第 11 条 所属長等は、対象職員の休業取得期間について、休業代替任期付職員の採用等に関連して、いかなる働きかけも行ってはならない。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。

別記様式

休業代替任期付職員及び臨時的任用職員登録選考・採用選考申込書

写真

たて4 c m
×
よこ3 c m

区分		職 種	ふりがな		
休業代替任期付職員			氏名		
臨時的任用職員					
生年月日		年 月 日 満 () 歳			日本国籍 有・無
現住所		(〒 -) 自宅 () 携帯 ()			
学 歴	最終学歴の 学校学部名		年 月入学 年 月 卒業見込・卒業・中退		
	その前の 学校学部名		年 月入学 年 月 卒業見込・卒業・中退		
職 歴 新 ↓ 旧	在職期間	勤務先名		職務内容 (具体的に)	
	年 月から 年 月まで			身分区分 正規・非常勤・臨時	
	年 月から 年 月まで			身分区分 正規・非常勤・臨時	
	年 月から 年 月まで			身分区分 正規・非常勤・臨時	
	年 月から 年 月まで			身分区分 正規・非常勤・臨時	
	年 月から 年 月まで			身分区分 正規・非常勤・臨時	
資 格 免 許	名 称		取 得 年 月		希望する職務・志望理由
			年 月		
			年 月		
			年 月		
希 望 区	川崎市・幸区・中原区・高津区・宮前区・ 多摩区・麻生区・その他 () ※複数選択可				
そ の 他	その他申告しておきたいこと (家族状況や身体状況など自由に記入)				
私は、川崎市休業代替任期付職員及び臨時的任用職員登録選考・採用選考に申し込みます。 また、私は地方公務員法第16条の各号 (民法の一部を改正する法律 (平成11年法律第149号) 附則第3条第3項の規定により、従前の例 によることとされる者を含む。) に該当せず、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。 年 月 日 氏 名 (自署) _____					
※川崎市病院局使用欄					